

# 四半期報告書

(平成25年度第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

三菱重工業株式会社

平成25年度 第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

# 四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱重工業株式会社

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1 事業等のリスク .....	4
2 経営上の重要な契約等 .....	5
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	6
第3 提出会社の状況 .....	8
1 株式等の状況 .....	8
(1) 株式の総数等 .....	8
(2) 新株予約権等の状況 .....	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	10
(4) ライツプランの内容 .....	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	10
(6) 大株主の状況 .....	10
(7) 議決権の状況 .....	10
2 役員の状況 .....	12
第4 経理の状況 .....	13
1 四半期連結財務諸表 .....	14
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	14
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	16
四半期連結損益計算書 .....	16
四半期連結包括利益計算書 .....	17
2 その他 .....	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	27
[四半期レビュー報告書] .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【四半期会計期間】	平成25年度第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮 永 俊 一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03) 6716-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務法務部グループ長（企画グループ） 山 本 博 章
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03) 6716-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務法務部グループ長（企画グループ） 山 本 博 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成24年度 第3四半期 連結累計期間	平成25年度 第3四半期 連結累計期間	平成24年度
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高 (百万円)	1,973,365	2,262,721	2,817,893
経常利益 (百万円)	74,055	127,324	149,028
四半期(当期)純利益 (百万円)	49,900	78,204	97,330
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	53,865	149,088	144,088
純資産額 (百万円)	1,340,071	1,584,053	1,430,225
総資産額 (百万円)	3,896,884	4,400,354	3,935,119
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	14.87	23.31	29.01
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	14.85	23.26	28.95
自己資本比率 (%)	33.06	33.89	35.03

回次	平成24年度 第3四半期 連結会計期間	平成25年度 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	9.16	13.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、当第3四半期連結累計期間での主要な関係会社の異動は次のとおりである。

なお、当第3四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

（エネルギー・環境セグメント）

- ・当社は、第1四半期連結会計期間において、MHI Power Systems Saudi Arabia Co. を設立したため、同社は新たに当社の連結子会社となった。
- ・当社の連結子会社であるMPS-CT LLCは、第1四半期連結会計期間において、Pratt & Whitney Power Systems, Inc. の株式を取得した。これに伴い、Pratt & Whitney Power Systems, Inc. は新たに当社の連結子会社となり、商号をPW Power Systems, Inc. に変更した。
- ・当社の連結子会社であるMHIディーゼルサービスエンジニアリング(株)は、当第3四半期連結会計期間において、当社の船用機械・エンジン事業を承継し、商号を三菱重工船用機械エンジン(株)に変更した。
- ・MHI Wind Power Americas, Inc. は、当第3四半期連結会計期間において営業を開始し、新たに当社の連結子会社となった。

（交通・輸送セグメント）

- ・当社は、当第3四半期連結会計期間において、JB Minovix Investimentos E Participacoes Ltda. を設立したため、同社は新たに当社の連結子会社となった。
- ・当社の連結子会社であるJB Minovix Investimentos E Participacoes Ltda. は、当第3四半期連結会計期間において、Ecovix-Engevix Construcoes Oceanicas S/Aの株式を取得したため、同社は新たに当社の持分法適用関連会社となった。

（機械・設備システムセグメント）

- ・当社は、第1四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であった日本輸送機(株)の株式を追加取得した。これに伴い、同社は新たに当社の連結子会社となり、商号をニチュ三菱フォークリフト(株)に変更した。
- ・当社の持分法適用関連会社で日本輸送機(株)の連結子会社であったニチュMHIフォークリフト(株)は、第1四半期連結会計期間において、日本輸送機(株)が当社の連結子会社となったことに伴い、新たに当社の連結子会社となった。
- ・当社は、第1四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であったShanghai MHI Turbocharger Co., Ltd.（上海菱重増圧器有限公司）の持分を追加取得したため、同社は新たに当社の連結子会社となった。
- ・Mitsubishi Heavy Industries Air-Conditioning Europe, Ltd. は、第1四半期連結会計期間において営業を開始し、新たに当社の連結子会社となった。
- ・当社は、第2四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であった(株)東洋製作所の株式を追加取得したため、同社は新たに当社の連結子会社となった。
- ・MHI Bingshan Refrigeration (Dalian) Co., Ltd.（菱重冰山制冷（大連）有限公司）は、当第3四半期連結会計期間において営業を開始し、新たに当社の連結子会社となった。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりである。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものである。

また、以下に記載された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書の項目番号に対応したものである。

#### 第一部 企業情報

#### 第2 事業の状況

#### 4 事業等のリスク

##### (4) 法的規制にかかる事項

##### ア. 法令・規制

当社グループは、国内外で各種の法令・規制（租税法規、環境法規、労働・安全衛生法規、独占禁止法・ダンピング法等の経済法規、貿易・為替法規、建設業法等の事業関連法規、金融商品取引所の上場規程等）に服しており、当社グループでは法令遵守の徹底を図っている（「第4 提出会社の状況」の「6 コーポレート・ガバナンスの状況等」に当社の状況を記載）。法令・規制に関しては、当社グループは、当局等による捜査・調査の対象となるほか、当局等から過料、更正、決定、課徴金納付、営業停止等の行政処分若しくはその他の措置を受け、また当局やその他の利害関係者から損害賠償請求訴訟等を提起される可能性がある。

なお、当社は、平成25年9月、米国司法省との間で、特定の顧客向けのカーエアコン用コンプレッサ及びコンデンサに係る販売に関して、米国独占禁止法に違反した事実を認め、罰金14.5百万米ドルを支払うことに合意し、司法取引に関する合意書を締結した。また、これに関連して、当社及び当社の子会社を含む複数の事業者に対し民事賠償を求める訴訟に係る訴状が北米の裁判所に提出された。

## 2 【経営上の重要な契約等】

### (1) 吸収分割の決定の変更

当社及び㈱日立製作所（以下「日立」という。）は、平成25年7月31日、当社及び日立の火力発電システムを主体とする事業を、吸収分割（以下「本吸収分割」という。）により、当社が設立したMHパワーシステムズ㈱（以下「統合会社」という。）に承継させることを決定したが、平成25年12月18日、本吸収分割の効力発生日を「平成26年1月1日（予定）」から「平成26年2月1日（予定）」に変更した。

なお、本吸収分割の効力は平成26年2月1日に発生しており、これに伴い、統合会社の商号は「三菱日立パワーシステムズ㈱」、統合会社の代表者は「（取締役社長）西澤 隆人」となった。

### (2) 技術導入契約

当第3四半期連結会計期間において、以下のとおり重要な契約を締結した。

契約会社名	相手方		対象製品／技術	摘要
	名称	国籍		
三菱重工業㈱ （当社）	Lockheed Martin Global Inc.	米国	F-35A戦闘機の最終組立・検査（FACO）の準備に係る技術	—

### (3) その他重要な契約

当第3四半期連結会計期間において、以下のとおり重要な契約を締結した。

契約会社名	相手方		内容	契約日付	摘要
	名称	国籍			
JB Minovix Investimentos E Participacoes Ltda. （連結子会社）	Jackson Empreendimentos S/A	ブラジル	船舶・海洋構造物の建造・販売会社の運営等に関する株主間契約	平成25年 12月18日	（注）

（注）当該契約に係る事業はEcovix-Engevix Construcoes Oceanicas S/Aで行っており、同社の株主である契約当事者についてのみ記載している。



### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載事項のうち、将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

なお、当四半期連結会計期間から、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較においては、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較している。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国が緩やかに回復し、欧州やインドに下げ止まりの兆しが見られたほか、中国の景気拡大のテンポが安定化するなど、弱い回復ではあるものの、底堅さを増した。我が国経済は、経済財政政策の効果が下支えする中、生産の増加や設備投資の持ち直しの動きが見られ、企業収益も改善するなど、緩やかな回復に向けた動きが持続した。

このような状況の下、当社グループは、受注活動を積極的に推進した結果、交通・輸送セグメントで受注が減少したものの、エネルギー・環境、機械・設備システム、防衛・宇宙の各セグメントで受注を伸ばし、当第3四半期連結累計期間における受注高は、前年同四半期を4,156億30百万円（+22.1%）上回る2兆2,956億51百万円となった。

売上高は、円安の進行や在外グループ会社の決算期変更、事業統合に伴う影響等により全てのセグメントで増加し、前年同四半期を2,893億56百万円（+14.7%）上回る2兆2,627億21百万円となった。

利益面では、交通・輸送、エネルギー・環境、機械・設備システムの各セグメントで採算が改善し、営業利益は、前年同四半期を536億10百万円（+68.2%）上回る1,321億88百万円となり、経常利益は、前年同四半期を532億69百万円（+71.9%）上回る1,273億24百万円となった。

また、固定資産売却益、負ののれん発生益、持分変動利益を特別利益に206億18百万円計上する一方、事業構造改善費用、減損損失を特別損失に121億59百万円計上した結果、当四半期純利益は、前年同四半期を283億4百万円（+56.7%）上回る782億4百万円となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

#### (ア) エネルギー・環境

当第3四半期連結累計期間の受注高は、台湾及びタイでガスタービンコンバインドサイクル火力発電プラントを成約したほか、ロシアで化学プラントを受注したことなどにより、前年同四半期を3,031億73百万円（+50.9%）上回る8,985億84百万円となった。

売上高は、ガスタービンコンバインドサイクル火力発電プラントや化学プラント等が増加したことにより、前年同四半期を822億78百万円（+11.0%）上回る8,280億15百万円となった。営業利益は、売上高の増加等により、前年同四半期を154億3百万円（+24.9%）上回る772億37百万円となった。

#### (イ) 交通・輸送

当第3四半期連結累計期間の受注高は、前年度に大型受注のあった民間航空機が減少したことなどにより、前年同四半期を1,855億68百万円（△38.6%）下回る2,946億85百万円となった。

売上高は、商船が減少したものの、民間航空機が増加したことなどにより、前年同四半期を443億26百万円（+15.3%）上回る3,344億95百万円となった。営業利益は、商船の採算が悪化したものの、民間航空機の生産効率改善や円安効果等により、前年同四半期から220億83百万円改善し、99億18百万円となった。

#### (ウ) 防衛・宇宙

当第3四半期連結累計期間の受注高は、艦艇、航空機、宇宙機器等が増加したことにより、前年同四半期を1,227億45百万円（+90.7%）上回る2,580億78百万円となった。

売上高は、航空機、飛昇体等が増加したことにより、前年同四半期を365億53百万円（+14.5%）上回る2,879億94百万円となった。営業利益は、前年同四半期を1億89百万円（△1.2%）下回る150億12百万円となった。

#### (エ) 機械・設備システム

当第3四半期連結累計期間の受注高は、日本輸送機(株)との事業統合に伴いフォークリフトが増加したほか、中国・欧州向けターボチャージャ、米国向けコンプレッサ、中国・東南アジア向け空調機等の増加により、前年同四半期を1,713億73百万円（+26.9%）上回る8,085億76百万円となった。

売上高は、前年同四半期を1,175億11百万円（+17.8%）上回る7,776億31百万円となった。営業利益は、コンプレッサ、ターボチャージャ、空調機器等の売上増加に加え、フォークリフトの事業統合効果や円安効果により、前年同四半期を145億89百万円（+72.5%）上回る347億1百万円となった。

#### (オ) その他

当第3四半期連結累計期間の受注高は前年同四半期を234億87百万円（+24.6%）上回る1,190億87百万円、売上高は前年同四半期を135億43百万円（+14.1%）上回る1,095億6百万円、営業利益は前年同四半期を20億55百万円（+33.1%）上回る82億58百万円となった。

(2) 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は837億44百万円である。この中には受託研究等の費用410億95百万円が含まれている。

当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はない。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(ア) 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための引合費用等の販売費、製品競争力強化・ものづくり力強化に資するための研究開発費が主な内容である。投資活動については、事業伸長・生産性向上を目的とした設備投資及び事業遂行に関連した連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得が主な内容である。

今後、成長分野に対しては必要な設備投資や研究開発投資等を継続していく予定である。全体的には、将来見込まれる成長分野での資金需要も見据え、最新の市場環境や受注動向も勘案し、資産の圧縮及び投資案件の選別を行っていく予定であり、当面の資金需要については減少傾向となる見込みである。

(イ) 有利子負債の内訳及び使途

平成25年12月31日現在の有利子負債の内訳は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	合計	償還1年以内	償還1年超
短期借入金	153,717	153,717	—
コマーシャル・ペーパー	165,000	165,000	—
長期借入金	613,936	211,165	402,770
社債	245,000	70,000	175,000
合計	1,177,653	599,882	577,770

当社グループは比較的工期の長い工事案件が多く、生産設備も大型機械設備を多く所有していることなどから、一定水準の安定的な運転資金及び設備資金を確保しておく必要があり、当第3四半期連結会計期間末の有利子負債の構成は、償還期限が1年以内のものが5,998億82百万円、償還期限が1年を超えるものが5,777億70百万円となり、合計で1兆1,776億53百万円となった。

これらの有利子負債は事業活動に必要な運転資金、投資資金に使用しており、資金需要が見込まれるエネルギー・環境、交通・輸送等の伸長分野を中心に使用していくこととしている。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数 (株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数 (株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,373,647,813	3,373,647,813	東京、名古屋、福岡、 札幌各証券取引所 (東京、名古屋は市場第 一部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は1,000株で ある。(注)
計	3,373,647,813	3,373,647,813	—	—

(注) 「1 株式等の状況」における「普通株式」は、上表に記載の内容の株式をいう。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当社は、当第3四半期会計期間において、ストックオプションの付与を目的として執行役員に対して新株予約権を発行した。当該新株予約権の内容は次のとおりである。

平成25年12月13日に発行した新株予約権 (第13回新株予約権)

決議年月日	平成25年11月28日
新株予約権の数	41個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	41,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成25年12月14日から 平成55年12月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた対象者 (以下「新株予約権者」という。) は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日 (以下「権利行使開始日」という。) から10年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成50年12月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成50年12月14日から平成55年12月13日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (6) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、当社取締役会の承認のある場合を除き、これを認めないものとする。
- (7) その他の条件については、当社株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間は、上記表中「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件は、上記（注1）に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	3,373,647	—	265,608,781	—	203,536,197

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,227,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 242,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,346,762,000	3,346,762	—
単元未満株式	普通株式 8,416,813	—	—
発行済株式総数	3,373,647,813	—	—
総株主の議決権	—	3,346,762	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が16,000株(議決権16個)含まれている。

2. 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3,141株あり、「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に141株を含めて記載している。

3. 「単元未満株式」欄には以下の自己株式及び相互保有株式が含まれている。

当社所有 20株

日本建設工業(株) 765株

(株)東北機械製作所 500株

4. 当第3四半期会計期間末日現在の株主名簿の状況を完全に把握できないことから、上記「発行済株式」は直前の基準日(平成25年9月30日)の株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

## ②【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱重工業(株)	東京都港区港南二丁目16番5号	18,227,000	0	18,227,000	0.54
(相互保有株式) 日本建設工業(株)	東京都中央区月島四丁目12番5号	72,000	0	72,000	0.00
(株)東北機械製作所	秋田市茨島一丁目2番3号	2,000	0	2,000	0.00
(株)菱友システムズ	東京都港区高輪二丁目19番13号	40,000	0	40,000	0.00
三菱ハイテック(株)	長崎県諫早市貝津町2165番地	3,000	0	3,000	0.00
神戸発動機(株)	兵庫県明石市二見町南二見1番地	125,000	0	125,000	0.00
計	—	18,469,000	0	18,469,000	0.54

- (注) 1. 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3,141株あり、上記①の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に141株を含めて記載している。
2. 当第3四半期会計期間末日現在の株主名簿の状況を完全に把握できないことから、上記「自己株式等」は、直前の基準日(平成25年9月30日)の株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

## 2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりである。

### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役 常務執行役員 (代表取締役)	風車及び電池事業に関する 社長特命事項担当	和仁 正文	平成25年12月31日

### (2) 役職の変動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	取締役社長補佐、エネルギー・環境ドメイン長、 その他社長特命事項担当	取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	取締役社長補佐、汎用機・特車事業本部長、 その他社長特命事項担当	前川 篤	平成25年 10月1日
取締役 常務執行役員 (代表取締役)	防衛・宇宙ドメイン長	取締役 常務執行役員 (代表取締役)	船舶・海洋事業本部長、 防衛・宇宙事業統合推進 担当	原 壽	平成25年 10月1日
取締役 常務執行役員 (代表取締役)	エネルギー・環境ドメイン 副ドメイン長兼火力発電 システム事業部長	取締役 常務執行役員 (代表取締役)	エンジニアリング本部長	西澤 隆人	平成25年 10月1日
取締役 常務執行役員 (代表取締役)	風車及び電池事業に関する 社長特命事項担当	取締役 常務執行役員 (代表取締役)	原動機事業本部長	和仁 正文	平成25年 10月1日
取締役 常務執行役員 (代表取締役)	エネルギー・環境ドメイン 副ドメイン長兼原子力 事業部長	取締役 常務執行役員 (代表取締役)	原子力事業本部長	正森 滋郎	平成25年 10月1日
取締役 常務執行役員 (代表取締役)	交通・輸送ドメイン長	取締役 常務執行役員 (代表取締役)	航空宇宙事業本部長	鯨井 洋一	平成25年 10月1日
取締役 執行役員	工作機械事業本部長兼汎 用機・特車事業本部長兼 機械・鉄構事業本部副事 業本部長	取締役 執行役員	工作機械事業本部長兼機 械・鉄構事業本部副事 業本部長	樹神 幸夫	平成25年 10月1日

#### 第4【経理の状況】

##### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

##### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	328,365	310,687
受取手形及び売掛金	931,469	999,125
有価証券	2	2
商品及び製品	139,157	169,630
仕掛品	746,640	879,279
原材料及び貯蔵品	124,038	134,791
繰延税金資産	138,934	143,178
その他	222,550	312,265
貸倒引当金	△6,333	△7,301
流動資産合計	2,624,824	2,941,661
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	339,262	348,721
機械装置及び運搬具（純額）	225,547	242,081
工具、器具及び備品（純額）	41,877	42,076
土地	138,382	153,842
リース資産（純額）	4,599	4,385
建設仮勘定	43,263	57,181
有形固定資産合計	792,932	848,288
無形固定資産	29,216	70,805
投資その他の資産		
投資有価証券	297,625	352,021
長期貸付金	6,863	3,212
繰延税金資産	10,087	11,363
その他	182,459	181,721
貸倒引当金	△8,891	△8,720
投資その他の資産合計	488,144	539,599
固定資産合計	1,310,294	1,458,693
資産合計	3,935,119	4,400,354

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	663,451	703,736
短期借入金	154,014	153,717
1年内返済予定の長期借入金	150,171	211,165
コマーシャル・ペーパー	—	165,000
1年内償還予定の社債	50,000	70,000
未払法人税等	8,723	45,391
製品保証引当金	22,135	20,842
受注工事損失引当金	35,405	37,313
係争関連損失引当金	61	—
前受金	427,390	450,975
その他	182,470	203,510
流動負債合計	1,693,822	2,061,652
固定負債		
社債	200,000	175,000
長期借入金	477,053	402,770
繰延税金負債	9,922	25,057
退職給付引当金	51,904	77,096
PCB廃棄物処理費用引当金	10,865	10,695
その他	61,324	64,028
固定負債合計	811,070	754,648
負債合計	2,504,893	2,816,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,608	265,608
資本剰余金	203,956	203,977
利益剰余金	901,397	949,147
自己株式	△5,394	△5,380
株主資本合計	1,365,568	1,413,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,979	55,636
繰延ヘッジ損益	142	△562
為替換算調整勘定	△18,040	22,769
その他の包括利益累計額合計	13,081	77,843
新株予約権	2,243	2,594
少数株主持分	49,332	90,263
純資産合計	1,430,225	1,584,053
負債純資産合計	3,935,119	4,400,354

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,973,365	2,262,721
売上原価	1,637,287	1,819,261
売上総利益	336,077	443,459
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	812	—
役員報酬及び給料手当	97,952	117,363
研究開発費	35,944	42,649
引合費用	24,316	25,915
その他	98,473	125,343
販売費及び一般管理費合計	257,499	311,271
営業利益	78,577	132,188
営業外収益		
受取利息	2,093	2,488
受取配当金	3,238	2,780
持分法による投資利益	2,347	—
為替差益	3,933	7,941
その他	3,255	4,837
営業外収益合計	14,869	18,048
営業外費用		
支払利息	13,252	11,713
持分法による投資損失	—	283
固定資産除却損	2,895	3,150
その他	3,243	7,764
営業外費用合計	19,392	22,911
経常利益	74,055	127,324
特別利益		
固定資産売却益	—	11,141
負ののれん発生益	—	4,928
持分変動利益	—	4,548
投資有価証券売却益	7,347	—
特別利益合計	7,347	20,618
特別損失		
事業構造改善費用	—	注1 7,482
減損損失	—	4,676
投資有価証券評価損	2,404	—
特別損失合計	2,404	12,159
税金等調整前四半期純利益	78,997	135,784
法人税等	28,826	55,722
少数株主損益調整前四半期純利益	50,171	80,061
少数株主利益	271	1,856
四半期純利益	49,900	78,204

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	50,171	80,061
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,246	23,521
繰延ヘッジ損益	183	△216
為替換算調整勘定	1,457	41,013
持分法適用会社に対する持分相当額	3,574	4,704
持分変動差額	1,725	4
その他の包括利益合計	3,693	69,027
四半期包括利益	53,865	149,088
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	53,511	142,971
少数株主に係る四半期包括利益	353	6,117

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間から、株式の取得により、PW Power Systems, Inc. を連結の範囲に含めている。 また、第1四半期連結会計期間から、当社からの吸収分割に伴い持分比率が変更となったニチュ三菱フォークリフト㈱(旧 日本輸送機㈱)を、第2四半期連結会計期間から、株式を追加取得した㈱東洋製作所を、持分法適用の関連会社から連結子会社に変更している。	
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間から、当社からの吸収分割に伴い持分比率が変更となったニチュ三菱フォークリフト㈱(旧 日本輸送機㈱)を、第2四半期連結会計期間から、株式を追加取得した㈱東洋製作所を、持分法適用の関連会社から連結子会社に変更している。	
(3) 連結子会社の事業年度に関する変更 第1四半期連結会計期間から、Mitsubishi Power Systems Americas, Inc. の他13社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としている。なお、当第3四半期連結累計期間におけるMitsubishi Power Systems Americas, Inc. の他13社の会計期間は12ヶ月となっている。 この決算日変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の売上高が30,019百万円、営業利益が1,137百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1,174百万円増加している。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用の計算について、当社は当第3四半期連結累計期間における税引前四半期純利益に重要な永久差異を加減算し法定実効税率を乗じて計算し、連結子会社は主として当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(減損会計における資産のグルーピング方法の変更) 従来、資産グルーピングは、「主として事業所単位」としていたが、新しい事業運営体制へ移行し、戦略的事業評価制度における事業単位別の固定資産管理体制が整ったことにより、第1四半期連結会計期間から、資産グルーピングを「主として戦略的事業評価制度における事業単位(SBU=Strategic Business Unit)」とする方法に変更した。 なお、この変更に伴い、減損損失4,676百万円を特別損失に計上し、税金等調整前四半期純利益は、同額減少している。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
社員(住宅資金等借入)	29,554百万円	社員(住宅資金等借入)	27,214百万円
L&T-MHI Turbine Generators Private Ltd.	8,302	L&T-MHI Turbine Generators Private Ltd.	8,937
その他	17,381	その他	19,374
計	55,238	計	55,526

(四半期連結損益計算書関係)

1. 事業構造改善費用の内容は、次のとおりである。

前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
—	事業構造改善費用はエネルギー・環境セグメント、機械・設備システムセグメントに係る事業再編関連費用である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	85,755百万円	96,644百万円
のれんの償却額	631	2,414

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	10,065	3	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	10,065	3	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,776	5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	13,421	4	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	エネルギー ・環境	交通・ 輸送	防衛・ 宇宙	機械・設備 システム	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	735,740	288,768	250,607	647,474	1,922,591	50,774	1,973,365	—	1,973,365
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9,996	1,399	833	12,645	24,874	45,189	70,063	△70,063	—
計	745,737	290,168	251,440	660,119	1,947,465	95,963	2,043,429	△70,063	1,973,365
セグメント利益 又は損失(△)	61,833	△12,164	15,202	20,111	84,982	6,202	91,185	△12,607	78,577

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない、不動産の売買、印刷、情報サービス、リース等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用△12,607百万円である。全社費用は、全社基盤的な研究開発費や本社管理部門の費用の一部である。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	エネルギー ・環境	交通・ 輸送	防衛・ 宇宙	機械・設備 システム	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	818,997	334,079	287,034	759,993	2,200,104	62,617	2,262,721	—	2,262,721
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9,018	415	959	17,637	28,031	46,889	74,921	△74,921	—
計	828,015	334,495	287,994	777,631	2,228,136	109,506	2,337,642	△74,921	2,262,721
セグメント利益	77,237	9,918	15,012	34,701	136,869	8,258	145,127	△12,939	132,188

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない、不動産の売買、印刷、情報サービス、リース等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用△12,939百万円である。全社費用は、全社基盤的な研究開発費や本社管理部門の費用の一部である。

3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。



## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、9つの事業本部からなっていた組織体制を集約・再編し、平成25年10月1日から段階的に「エネルギー・環境」「交通・輸送」「防衛・宇宙」「機械・設備システム」の4つの事業ドメインからなる新たな組織体制に移行することとした。これに伴い、当第3四半期連結会計期間から、報告セグメントを従来の「船舶・海洋」「原動機」「機械・鉄構」「航空・宇宙」「汎用機・特殊車両」の5区分から「エネルギー・環境」「交通・輸送」「防衛・宇宙」「機械・設備システム」の4区分に変更している。

また、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成している。なお、各報告セグメントに属する主要な製品及びサービスは次のとおりである。

エネルギー・環境	ボイラ、タービン、ガスタービン、ディーゼルエンジン、ポンプ、水車、風車、原子力装置、原子力周辺装置、排煙脱硝装置、排煙脱硫装置、舶用機械、海水淡水化装置、排ガス処理装置、石油化学等各種化学プラント、石油・ガス生産関連プラント等の設計、製造、販売、サービス及び据付
交通・輸送	客船・LNG船・LPG船・カーフェリー・特殊用途船・自動車運搬船・油送船・コンテナ船等各種船舶、海洋構造物、民間航空機、民間航空機機体部分品、民間航空機用エンジン、交通システム等の設計、製造、販売、サービス及び据付
防衛・宇宙	艦艇、戦闘機、ヘリコプタ、防衛航空機機体部分品、防衛航空機用エンジン、誘導飛しょう体、魚雷、宇宙機器、特殊車両等の設計、製造、販売、サービス及び据付
機械・設備システム	廃棄物処理装置、輸送用機器、製鉄機械、コンプレッサ、橋梁、クレーン、煙突、立体駐車場、文化・スポーツ・レジャー関連施設、プラスチック機械、食品・包装機械、印刷機械、紙工機械、医療機器・加速器、フォークリフト、建設機械、エンジン、ターボチャージャ、農業用機械、トラクタ、住宅用・業務用エアコン等各種空調機器、冷凍機、動力伝導装置、工作機械等の設計、製造、販売、サービス及び据付

(連結子会社の事業年度に関する変更)

連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、Mitsubishi Power Systems Americas, Inc.の他13社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としている。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるMitsubishi Power Systems Americas, Inc.の他13社の会計期間は12ヶ月となっている。

この決算日変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の売上高は、エネルギー・環境で17,169百万円、交通・輸送で724百万円、機械・設備システムで12,125百万円それぞれ増加し、セグメント利益は、エネルギー・環境で444百万円、交通・輸送で192百万円、機械・設備システムで491百万円、その他で8百万円それぞれ増加している。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

第1四半期連結会計期間から、減損会計における資産のグルーピング方法を「主として事業所単位」から「主として戦略的事業評価制度における事業単位」に変更した。この変更に伴い、エネルギー・環境セグメント及び機械・設備システムセグメントの一部の事業用資産等について、減損損失を計上している。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、エネルギー・環境セグメント1,694百万円、機械・設備システムセグメント2,982百万円である。

(重要な負ののれん発生益)

第1四半期連結会計期間から、機械・設備システムセグメントにおいて、当社からの吸収分割に伴い持分比率が変更となったニチュ三菱フォークリフト(株)(旧 日本輸送機(株))を、持分法適用の関連会社から連結子会社に変更している。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、3,281百万円である。

また、第2四半期連結会計期間から、機械・設備システムセグメントにおいて、株式を追加取得した(株)東洋製作所を、持分法適用の関連会社から連結子会社に変更している。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、1,497百万円である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額  (算定上の基礎)	14円87銭	23円31銭
四半期純利益 (百万円)	49,900	78,204
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	49,900	78,204
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,355,133	3,355,298
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額  (算定上の基礎)	14円85銭	23円26銭
普通株式増加数 (千株)	4,521	7,242
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当社及び㈱日立製作所（以下「日立」という。）は、平成25年7月31日、当社が設立したMHパワーシステムズ㈱（以下「統合会社」という。（注））との間で、会社分割により当社及び日立の火力発電システムを主体とする事業（以下「統合対象事業」という。）を統合会社に承継させるための吸収分割契約書（以下「本吸収分割契約書」という。）をそれぞれ締結し、平成26年2月1日に効力が発生した。

統合対象事業の統合（以下「本事業統合」という。）の概要は以下のとおりである。

(注) 本事業統合の効力発生日に「MHパワーシステムズ㈱」から「三菱日立パワーシステムズ㈱」へ商号変更している。

1. 本事業統合の概要

(1) 本事業統合を行った理由

現在、中国をはじめとする新興国が世界経済の成長エンジンとなり、引き続きグローバル市場が拡大している。世界的な地球環境意識の高まりに伴い、エネルギーと環境という二つの地球規模の問題を同時に解決する、当社と日立が得意とする火力発電システム事業の拡大のチャンスとなっている。こうした旺盛な需要に応え競争に打ち勝つために、従来の企業の枠組みにとらわれず、高い技術力と品質、信頼性に基づき、各地域に根差したエンジニアリング力、営業・サービス力など、きめ細やかな対応能力が求められている。当社と日立は、「優れた技術・製品によって社会に貢献する」という企業理念を共有しており、これまで、製鉄機械分野における提携、その後の合弁会社設立、海外向け都市交通システム事業における協業や水力発電システム事業統合、さらには東京電力㈱福島第一原子力発電所に対する共同支援など、さまざまな分野において、その技術力とノウハウを生かしたパートナーシップを構築してきた。

こうしたパートナーシップの蓄積を踏まえ、世界的に旺盛な火力発電システムの需要に、高い技術力と品質、信頼性で応え、激化するグローバル競争を勝ち抜くために、両社は本事業統合に合意した。火力発電分野において、両社はともに幅広い製品ラインナップを持っている。例えば、ガスタービンについては、近年、当社が高効率の大型機種に注力する一方、日立は中小型機種を主力としている。また、地域的には、当社が東南アジアや中東などで強みを持つ一方、日立は欧州やアフリカなどの市場で強みを発揮するなど、相互の強みを生かしていく。今後、火力発電プラント全体にわたりトータルソリューションを提供できる両社の強みを生かし、顧客ニーズへの対応やサービスをさらに強化していく。

当社と日立は、統合会社による効率的で安定した経営基盤の構築に協力していく。また、統合会社は、本事業統合によるシナジーを追求しグローバルな展開を加速するとともに、総合力と技術・製品事業面の相乗・補完効果を最大限引き出すことで、火力発電システム分野におけるグローバル市場でのリーディングカンパニーを目指していく。

(2) 本事業統合の日程

平成25年7月31日 本吸収分割契約書締結

平成26年2月1日 効力発生日

本会社分割は、当社及び日立の両社において会社法第784条第3項の規定に基づく簡易吸収分割の手続きにより、株主総会における承認を得ずに行った。

(3) 本事業統合の方法及び割当ての内容

本事業統合は、以下の方法にて行った。なお、効力発生日における統合会社の出資比率は、当社が65%、日立が35%である。

① 当社が統合会社を設立。

② 当社及び日立をそれぞれ吸収分割会社とし、統合会社を吸収分割承継会社とする分社型の吸収分割により、当社及び日立の統合対象事業を統合会社に承継。その結果、当社が683株、日立が317株の統合会社株式を保有。

③ 当社が保有する統合会社株式33株を、297億円にて日立に譲渡。

(4) 本事業統合後の統合会社の概要

商号	三菱日立パワーシステムズ㈱ (本事業統合に合わせて「MHパワーシステムズ㈱」から商号変更)
本店所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
代表者	取締役社長 西澤 隆人
資本金	1,000億円
決算期	3月31日
事業の内容	火力発電システム事業（ガスタービン、蒸気タービン、石炭ガス化発電設備、ボイラー、火力制御装置、発電機等）、地熱発電システム事業、環境装置事業、燃料電池事業、売電事業（ただし、統合会社の高砂工場におけるガスタービン複合サイクル発電プラント実証設備に係る売電行為に限る）、その他付随する事業
統合会社が含まれる報告セグメントの名称	エネルギー・環境セグメント

(5) 統合対象事業の取得原価及びその内訳

現時点では確定していない。

(6) 本事業統合の効力発生日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していない。

(7) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していない。

(8) 会計処理の概要及び本事業統合の連結損益に与える影響額

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号(平成20年12月26日企業会計基準委員会)）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号(平成20年12月26日企業会計基準委員会)）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号(平成20年12月26日企業会計基準委員会)）に基づき、会計処理を行う予定である。本事業統合に伴う連結決算上の会計処理により、平成26年3月期連結決算において、統合対象事業に係る持分変動利益を特別利益として計上する見込みである。

金額は1,000億円程度を見込んでいるが、現在算定中である。

## 2 【その他】

(1) 中間配当について、次のとおり取締役会の決議があった。

決議年月日	平成25年10月31日
中間配当による配当金の総額	13,421百万円
1株当たりの金額	4円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月4日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行う。

(2) 重要な訴訟案件等

- ① 平成22年2月11日、当社及びMitsubishi Power Systems Americas, Inc. は米国ゼネラル・エレクトリック社(以下「GE社」という。)から、当社製2.4MW可変速風車が同社が保有する米国特許2件を侵害するとして損害賠償等を求める訴訟を米国テキサス州北部地区連邦地方裁判所に提起された。平成25年5月28日、同裁判所から当社らに170百万米ドルの損害賠償の支払いを命じる判決を受けた。当社らは、これを不服として同年6月26日、米国連邦巡回区控訴裁判所に控訴し係争中であったが、同年12月13日、同訴訟を含むGE社との風車関連訴訟は、すべて和解により解決することに合意した。なお、今回の和解が当社業績に与える影響は軽微である。
- ② 平成25年10月16日、当社及びMitsubishi Nuclear Energy Systems, Inc. は米国Southern California Edison Company及び米国Edison Material Supply LLC(以下、両者を総称して「申立人」という。)から、米国サンオノフレ原子力発電所向け取替用蒸気発生器供給契約について、当社らに契約上の義務違反があったなどとして、損害賠償を求める仲裁を申し立てられた。これに対し当社らとしては、申立人の請求は交渉の経緯や契約履行の事実を正確に反映していない不適切な内容であり、根拠のないものと考えており、当該仲裁を通じて、申立人の主張及び要求が不当であることを主張していく。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

三菱重工業株式会社

取締役社長 宮 永 俊 一 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 浩 一 郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	賀 谷 浩 志	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 田 祥 且	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 谷 洋 隆	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。